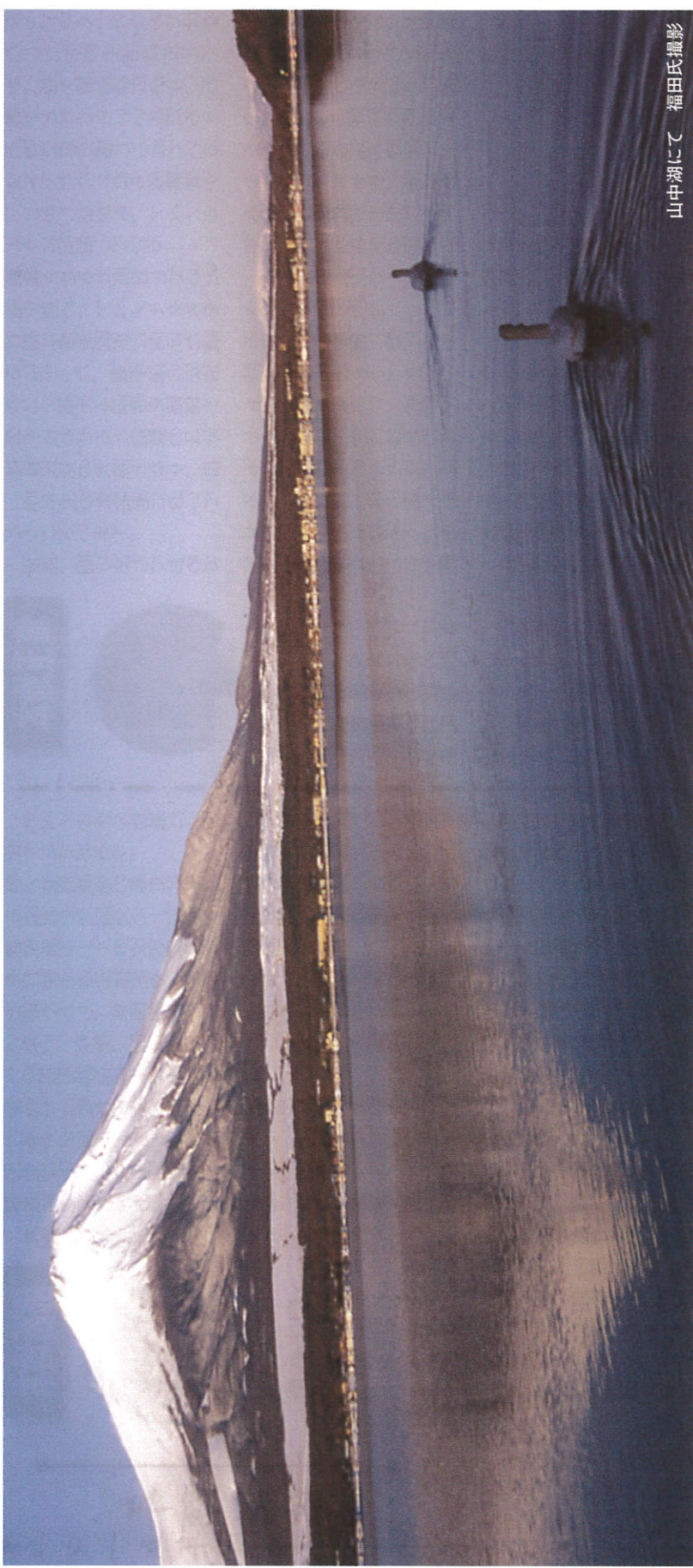




山中湖にて 福田氏撮影

中央執行委員長
東京地本執行委員長

草薙 脩二

明けましておめでとうございます。新たな年を迎えて心機転、この一年に賭ける思いを述べたいと思います。私が新運転に加入したのは1969年で、まさに高度成長期真っ盛りの中、タクシー、生コン、一般トラック、そして清掃など全ての運転業務に従事してきました。そして、28年後の1997年から16年間、支部長として労供事業の最前線で組合員の労働と生活の維持向上に努め、一昨年の秋、東京地本の執行委員長、昨年6月には篠崎庄平氏を引き継ぎ、中央執行委員長と労供労連会長の大役を仰せつかり、今日まで慣れない本部業務を私なりに精一杯努めてきたつもりです。しかし、この間、様々な会合や大会では自分なりに納得する挨拶が殆どできずに忸怩たる想いをしてきたものです。

さて今年は、色々な意味で節目の年だと言われています。一つは、戦後70年ということで、平和、人権、

環境問題での大きな分岐点になると思います。言うまでもなく「戦後レジームからの脱却」を公言する安倍政権が、昨年末の総選挙で3分の2以上の議席数を獲得した最悪の結果、実際は20%弱にも拘らず、国民多数の支持を受けたと豪語し、ヒトラー的な悪政を強行することが想定されるからです。

その狙いは、日米ガイドライン改定・戦争関連法の制定、沖縄・辺野古への新基地建設、歴史認識の改ざん、労働法制の改悪から貧困と格差社会の拡大、原発再稼働、そして憲法改悪へと突き進むことです。

それだけに安倍政権の暴走を止めることが私たちの子供や孫たちの平和な未来に対する労働組合の歴史的な責務だと決意しているところです。

そして、もう一つが、労働組合法成立から70年ということです。この事については、連合の古賀会長も新年の集いで触れていましたが、平和憲法制定前の1945年12月22日、法律第51号として公布されたものです。要するに、戦前は禁止されていた労働組合が同じ大日本国憲法と帝国議会とで、戦後日本の民主社会再建の重要な柱の一本として制定されたということです。しかし、この最初の

労働組合法は、その後の労働争議の激化と冷戦体制下のGHQの占領政策の方針転換によって、1949年に改悪されたのですが、1947年制定の職業安定法は労供事業を原則禁止する一方で、労働組合のみに認めたのです。つまり、戦後の大混乱期の資本主義社会の再建と発展にとって必要不可欠からざる組織が労働組合だと特別に規定されたということです。

そうした70年の歴史にも拘らず、現状の組織化は18%を割り込んでしましました。中でも、約40%近くになる非正規労働者の組織化は最大の課題だといつても過言ではありません。その非正規労働者の意識調査では、約5割が労働組合を必要だと思っている一方、実際の組織率は、約9%に留まっているからです。

しかし、例えば組織率が下がったとはいえ、労働組合は日本社会最大のNGOとして安倍政権の一大対抗勢力に他なりません。中でも私達の先達が切り拓いた労供事業は、非正規労働者の組織化と繋結調整に重要な役割を果たしてきたと自負するだけに、この難局を克服すべく全ての組合員皆さんと共に連合・交運労協・平和運動センターの運動に結集し頑張って行きたいと思います。

謹賀新年

二〇一五年元旦
新運転

第25回定期大会開催！

敗戦後70年の節目に労供事業の拡充を目指して

今年は、敗戦後と労働組合法制定から70年という節目に当たると同時に、派遣法制定30年・阪神淡路大震災とオームのサリン事件・沖縄の米兵3人による少女レイプ事件から20年など多くの節目にあたる。

我々は昨年10月の中央執行委員会、例年6月に開催されてきた定期全国大会を規約に近い形で3月に開催することを決めた。

そして新年を迎え、通常国会が開かれている最中に、安倍首相の中東訪問での反イスラム国宣言を引き金とした日本人誘拐事件が連日報道され、邦人救援活動に自衛隊の海外派兵の動きが急上昇している中、平和、人権を守る方針強化が求められている。

更に、非正規労働問題が深刻化し、労働保護法制への攻撃に抗して、労供事業拡充に向けて大会を開催する。



中央執行委員長	草薙 脩二 (東京)
副執行委員長	白土 武裕 (関西)
書記長	折井 洋之 (埼玉)
執行委員	楠 真一郎 (滋賀)
執行委員	太田 武二 (東京)
執行委員	田中 浩 (滋賀)
執行委員	岩井 肇 (東京)
執行委員	黒須 明 (埼玉)
執行委員	辻居 康伸 (関西)
会計監査	岸本 仲志 (関西)
会計監査	浦田 司 (東京)

二〇一五年二月七日	告示
新産別運転者労働組合	中央執行委員長 草薙脩二
組合規約第十四条に基づき新産別運転者労働組合の第二十五回定期全国大会を次の通り開催する。	記
一、日時	二〇一五年三月十五日(日) 午前十時三十分
二、会場	新運転 タブレット根岸ビル五階会議室
三、大会の構成	役員ならびに大会代議員
四、議事	1、経過報告・会計報告、会計監査報告 2、運動方針案 予算案 3、決議案 大会宣言案 4、役員改選 5、その他
以上	

大会代議員の選挙に関する告示	新産別運転者労働組合
第二十五回定期全国大会選挙管理委員会	表記の選挙は組合規約、同選挙規程、同細則に従う。

中央役員選挙に関する告示	新産別運転者労働組合
第二十五回定期全国大会選挙管理委員会	組合規約第十八条に定めるところに従い第二十五回定期全国大会において次の役員選挙を左記の通り行う。
記	
一、定数	
中央執行委員長	一名
副中央執行委員長	三名
書記長	一名
中央執行委員	四名
会計監査	二名

労供労連役員一覧	
会長	草薙 脩二 (新運転中央委員長)
会長代行	根本 義弘 (自運労中央委員長)
副会長	松居 順一郎 (自運労中央副委員長)
〃	白土 武裕 (新運転中央副委員長)
事務局長	桑嶋 正 (自運労東京書記長)
事務局次長	太田 武二 (新運転中央書記長)